

1. レジ袋削減への取組の概要

- ・ 鳥取県東部地域において、県と主要スーパーでノーレジ袋推進協議会を設立。平成 24 年度 10 月 1 日からレジ袋の有料化を開始した。
- ・ 有料化前のレジ袋辞退率は 35%であったが、有料化後のレジ袋辞退率は 85%である。
- ・ 事業者によるレジ袋有料化の取組への参加店舗数は、東部地域の主要なスーパーマーケット 8 店舗である。

2. レジ袋有料化による削減の効果について

- ・ レジ袋有料化の取組が最もレジ袋削減に期待できるが、まだ県内での取組は、東部の主要スーパーのみにとどまっており、十分ではないと考えている。

3. レジ袋有料化以外の方式（特典提供、その他）による削減の効果について

- ・ レジ袋有料化以外の方式として、特典提供を行っている事業者もいるが、レジ袋削減に顕著につながっているとは考えにくい。